

「ICT 活用の手引」

令和4年度 第1版

1 端末使用の際のルール及び注意点

- タブレット端末は福岡県からの貸与品であることを意識し大切に扱うこと。
- 破損や紛失、不具合などの場合は速やかに連絡すること。
- 基本的に端末は家に持ち帰らないこと。ただし、持ち帰りが必要な場合は、事前にクラス担任に相談をして、「端末借用申請書」を提出した上で本手引の記載事項を遵守して使用すること。

2 生徒用アカウントの取り扱い

- アカウント・パスワードは、自分以外の人に知られないよう適切に管理すること。
- 必ず自分のアカウントでログインすること。
- 端末を使用した後は、必ずログアウトをしてアカウントの削除まで行うこと。
- パスワードを忘れてたり漏洩したりした場合は速やかに連絡すること。

3 インターネット利用の際のルール・モラル・マナー

- 学習に不要なサイトにはアクセスしないこと。Web サイトへのアカウントの登録や私的に利用しているウェブサービス(SNS など)へのアクセスは行わないこと。
- 自分や他の生徒、家族等の個人情報(氏名・年齢・住所・電話番号・アカウント情報など)を含む書き込み、許可を得ていない画像、動画、音声等の記録や掲載などは行わないこと。
- 自他を問わず、誹謗中傷等やネット上の差別情報にふれた際は、速やかにクラス担任等に相談すること。

4 健康面への配慮

- 端末を使用する際は良い姿勢を保ち、目と端末画面の間の距離は30 cm以上離すこと。
- 長時間継続して画面を見ないよう、30分に1回は20秒以上画面から目を離し、遠くを見るなどとして目を休めること。

5 トラブルが起きた場合の対応

- 端末の故障、破損、紛失などの場合は速やかに連絡すること。生徒の故意又は重大な過失によると認められるときは、保護者等に補償を請求することがある。
- ネットトラブルに関しては、本校又は次の相談窓口にご相談すること。
【福岡県児童生徒のためのネットトラブル相談窓口】 Tel 0120-494-100

端末の貸出に関する留意事項

- 貸出用の端末を自宅で使用する場合は、「端末借用申請書」に必要事項を記入の上、クラス担当の先生に提出してください。
- 学習活動での使用が貸出の条件です。貸出中は、保護者等の管理のもと、適切に利用してください。
- 端末を公衆無線 LAN(無料 Wi-Fi スポット等)に接続することは禁止します。
- 写真や動画等の個人情報の保存は禁止します。
- 落下等による衝撃や保管場所の温度等に気を付け、丁寧に扱ってください。
- 機器の故障や破損、紛失又は盗難等が発生した場合は、速やかに連絡してください。
- 故障や破損の場合、生徒の故意又は重大な過失によると認められた時は、保護者等に補償を請求することがあります。

----- 切り取り線 -----

端末借用申請書

令和 年 月 日

福岡県立修猷館高等学校長 殿

端末の借用について、以下のとおり申請します。

- 「端末の貸出に関する留意事項」を遵守します。
※ 留意事項を熟読した上で、に✓を記入してください。

保護者等氏名 (自署)	
生徒氏名	年 組 番
借用理由	
借用期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

【学校記入欄】

機器管理番号		機器名	
端末の種類	<input type="checkbox"/> Wi-Fi 端末 <input type="checkbox"/> LTE 通信対応端末 (SIM カード : <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無)		
貸出承認日	令和 年 月 日		